市の公共交通に対する基本的な考え方（案）に関する市民意見

市では、平成16年1月からコミュニティバス（にじバス）の試行運行を実施していますが、さらに市内の交通をよくするために、今後の公共交通のあり方について検討を重ねています。平成17年度には、「総合的な交通体系のあり方懇談会（あり方懇談会）」を開催し、市民の皆さんから各地域の実情・交通課題などのご意見をいただく中、あり方懇談会から、市内における交通体系についての提案をいただきました。

さらに、あり方懇談会の提案を踏まえ、市の公共交通に対する基本的な考え方（案）を市報9月5日特集号でお示しし、市民の皆さんからご意見を伺いました。

意見の概要は下表のとおりですが、市としては、市民意見を踏まえ、コンパクトな地域内の生活交通については、今後さらに地域のニーズの把握に努めるとともに、地域内の生活交通の運行主体なども含め、理解を深めていく必要があると判断し、さらに調査を行っていきます。また、「にじバス」については、特定地域を運行することに対する不公平感のご意見や、受益者負担を考えるべきとのご意見、さらに、ルートについても市役所周辺への要望も出されていますので、運賃、ルートなどの見直しを平成19年度の早い段階で行いたいと考えています。

多数のご意見ありがとうございました。

◆市の公共交通に対する基本的な考え方（案）

▽コンパクトな地域内の生活交通を目指したコミュニティタクシーを支援します

▽「にじバス」の現行ルート・料金を見直し、平成19年4月から新たな試行運行を行います

市民意見の概要

募集期間　9月5日～22日の18日間

※9月30日まで投かんされた意見を反映しています。

意見数　4百13件（意見者数2百83人）

※市報はがき2百78人、ファクシミリ2人、電子メール3人。

属性　女性が65％、50歳代以上が76・7％を占めています

地域別意見者数　市内を、あり方懇談会で区分した4地域およびにじバスルートの、5地域に区分

▽A地域（小川東町、小川西町、栄町）…28人（9.9％）

▽B地域（中島町、小川町、上水本町、上水新町、たかの台）…48人（17％）

▽C地域（美園町、大沼町、花小金井）…63人（22・2％）

▽D地域（上水南町、回田町、喜平町、御幸町、鈴木町、天神町、花小金井南町）…73人（25・8％）

▽にじバスルート（学園東町、学園西町、津田町、仲町）…66人（23・3％）

意見の項目別内訳　左表のとおり

問合せ　都市開発部公共交通担当☎042（346）9554

基本方針
●コンパクトな地域内の生活交通について　10件（2.4％） 基本的に賛成の意見も多いが、地域内の移動は徒歩か自転車で、また、小範囲の生活交通は問題が多いなどの意見もある。
幹線軸へのアクセス
●幹線交通の充実について　25件（6.1％） 東西方向の利便性の必要性の意見がある一方、都バスの利用状況およびバス事業者が受け入れられない場合への対応策についての意見もある。
実現のための具体的方針
●コミュニティタクシーについて　32件（7.8％） コミュニティタクシーに賛成の意見があるが、「にじバス」よりも赤字が増えるのではないかとの考えから、賛成できませんとの意見もある。
●ＮＰＯ法人による運営について　46件（11.1％） ＮＰＯ法人に対する不安の声も多くあり、市と住民が協議できる体制をつくって、さまざまな検討をしたうえで、組織づくりをしてほしいとの意見もある。
●「にじバス」の見直しについて　152件（36.8％） ●料金見直しについて（95件） 100円ありきという意見ばかりではなく、100円以上という意見が半数以上を占める。にじバス運行地域以外からの不公平感の声もある。 ●「にじバス」の運行継続について（35件） 「にじバス」運行の定着性から運行継続を望む意見と、「にじバス」の財政支出面からの受益者負担についての意見もある。 ●「にじバス」の運行間隔について（減便７件、現状維持２件、増便１件、参考意見１件） 現在の運行方式を工夫あるいは運行本数を減らしても、継続してほしいという意見がある。 ●「にじバス」の運行ルート見直しについて（11件） 市役所および市役所周辺施設へのルート要望が多数ある。
その他
●各地域への運行要望について　64件（15.5％） ●運行方式について　48件（11.6％） ●行政コスト（運行経費など）について　26件（6.3％） ●その他　10件（2.4％）

㊊老人保健制度、㊇老人医療費助成制度

◆㊊高額医療費支給制度

医療機関などの窓口で支払った医療費が、1か月の自己負担限度額（左表）を超えた方に、高額医療費のお知らせと高額医療費支給申請書をお送りしています。申請書に金融機関口座などを記入・押印のうえ提出してください（領収書の添付は不要です）。このお知らせは、受診月のおおむね2か月後にお送りします。

なお、一度、申請書を提出した方は、以後、高額医療費の支給に該当した場合でも、新たに申請する必要はありません。支給決定通知書を送付のうえ、指定の金融機関口座に入金します。

高額医療費は、受診月の翌月1日から2年を経過すると支給を受ける権利がなくなります。

申請書が届いた方で、まだ申請していない方は、早めに申請してください。

◆㊇老人医療費助成制度

保険対象医療費の自己負担額を助成する東京都の㊇老人医療費助成制度は、平成19年6月末で廃止になります。

都外診療などで立て替えた㊇助成分の請求や、高額医療費（該当の方に申請書を送付しています）の申請は、平成19年7月以降、東京都が窓口となりますので、早めに問合せ先へ申請してください。

70歳になると、高齢受給者証が健康保険から交付されます。詳しくは、加入している健康保険にお問い合わせください。

◆健康保険証が変わったら届け出を

㊧医療受給者証または㊇医療証をお持ちの方で、加入している健康保険証が変更になった方は、届け出が必要です。新しい健康保険証と㊧医療受給者証または㊇医療証を持参のうえ、問合せ先または東部・西部出張所、動く市役所へ早めに届け出をしてください。

問合せ　高齢者福祉課医療係（市役所1階）☎042（346）9538

㊊1か月の自己負担限度額

負担区分	負担割合	1か月の自己負担限度額	
		外来だけの場合（個人ごと）	入院＋外来の場合（世帯ごと）
①一定以上所得者(※1)	3割	44,400円	80,100円＋1％(※4)
②一般（①③④以外の方）	1割	12,000円	44,400円
③低所得Ⅱ(※2)		8,000円	24,600円
④低所得Ⅰ(※3)			15,000円

※1 住民税の課税所得が145万円以上の方。または同じ世帯に住民税の課税所得が145万円以上の老人保健受給者および70歳以上の方がいる方。
※2 世帯全員が住民税非課税の方。ただし、老年者にかかる住民税非課税措置の廃止により住民税が課税になった方と同じ世帯の非課税の方を含む。
※3 世帯全員が住民税非課税で、かつ各所得が必要経費・控除を差し引いたときに0円になる方（単身世帯で年金収入のみの場合…80万円以下）。
※4 267,000円を超えた医療費の1％。

生きがい菜園

使用者募集

募集菜園　小川町一丁目菜園（小川町1－1067－1）…百10区画（予定）

応募資格　次のすべてに当てはまる方

▽応募日現在、満60歳以上の市民

▽仲町の生きがい菜園、または他の市民菜園を使用していない方（現在、小川町一丁目生きがい菜園を使用している方は、使用区画番号を記入のうえ、問合せ先へ

※申込み多数の場合は、1月26日（金）の午前10時から、健康福祉事務センター1階第2会議室で公開抽選を行います。

問合せ　高齢者福祉課（〒187－8701　健康福祉事務センター）☎042（346）9642

はがき記入内容

小川町一丁目生きがい菜園使用申込書
1 住所
2 氏名
3 年齢　満　　歳
4 電話番号
5 ※現在、小川町一丁目の生きがい菜園を使用している方は、使用区画番号
「　　番」

冬の夕の市

小平市観光農業協会では、市内産の白菜、大根、ネギなど鍋物に欠かせない冬野菜や、ブロッコリー、水菜、小松菜、サトイモなど、いろいろ取りそろえてお待ちしています。ぜひとの機会にご利用ください。

とき　12月26日（火）午後2時～6時

ところ　花小金井駅北口広場

※駐車場はありません。

問合せ　産業振興課☎042（346）9533

市内産農産物の即売会

共同直売所歳末大市

市内農家が生産する新鮮な農産物を、お正月用に販売します。

とき　12月29日（金）午前9時から

※売り切れしだい終了。

ところ　JA東京むさし小平支店（青梅街道駅徒歩1分）

主催　JA東京むさし小平経済センター共同直売所直売会

問合せ　JA東京むさし小平支店指導経済課☎042（348）7244、産業振興課☎042（346）9533

住宅リフォームなど

市内業者をあっせん

市では、市内の建設業者団体（小平市住宅リフォーム斡旋協会）と協定を結び、住宅の増改築や修繕などで、どこの業者に依頼してよいかわからずお困りの方に、安心して発注できる業者や職人さんをあっせんしています。小さな工事でも受け付けますので、気軽にご利用ください。

問合せ　地域文化課☎042（346）9532

経営者の皆さん、創業を目指している方

小口事業資金の融資あっせん

市では、小規模な事業を営む経営者を支援し、産業の振興を図るため、市が指定する金融機関に融資のあっせんをして、利子および信用保証料の一部（3万5千円までは全額）を補助しています（下表）。

なお、すべての資金について、完済前でも重ねて申込みができます。また、複数の種類の資金を利用することもできます。

その場合の限度額は、各資金の限度額を超えない範囲で、融資あっせん決定額の総額が1千万円までとなります（限度額は融資残高ベースではなく、融資あっせん決定額ベースです）。

※申込みに必要な書類など、詳しくはお問い合わせください。

小平市小口事業資金

資金の種類	運転資金	設備資金	創業資金	緊急運転資金
融資申込限度額	700万円	1,000万円	1,000万円	300万円
融資期間	5年以内	7年以内	7年以内	3年以内
据置期間	6か月以内			
利率（利用者負担）	年0.92％	年0.92％	年0.92％	年0.56％
返済方法	据置期間経過後、元金均等月賦償還			
申込受付	月曜～金曜日（祝日を除く）午前8時30分～午後5時			
融資の実行	東京信用保証協会の保証取り付けしだい			

問合せ　産業振興課☎042（346）9534

所得税の還付申告

1月4日（木）から税務署で受付

確定申告をする義務のない方でも、次のような場合は税務署に確定申告をすると、源泉徴収された所得税が還付されることがあります。

▽多額の医療費を支払った

▽マイホームをローンなどで取得した

▽災害や盗難にあった

▽年の途中で退職した

▽年末調整を受けていない

所得税の還付を受けるための申告は、1月4日（木）から税務署で受け付けます。所得税の確定申告が始まる2月16日（金）以降は混雑しますので、早めに申告を済ませてください。

※勤務先や社会保険庁から交付された、給与所得や公的年金などの源泉徴収票を添付する必要があります。

※控除の種類に応じて、領収書や証明書などが必要になります。

※本人名義の振込先と印鑑が必要です。

問合せ　東村山税務署☎042（394）6811

小額随意契約事業者登録制度

市が発注する工事請負、物品供給・業務委託などの契約のうち、内容が軽易な小額契約を希望する事業者について、平成18年度の有効期間が来年3月末に終了するため、平成19年度分の業者登録受付を行います。

登録できる事業者　次の条件を満たす事業者

▽東京電子自治体共同運営の電子調達サービスに業者登録をしていないこと

▽市内に本店または主たる営業所を置き、小平市のみに業者登録を希望すること

契約できる範囲　①工事請負…予定価格百30万円未満

②物品供給・業務委託など…予定価格5万円未満

※入札（電子入札を含む）および電子入札サービスを利用して行う見積もり合わせには参加できません。

申請書配布　1月12日（金）まで、契約管財課で配布

※小平市ホームページからダウンロードできます。

登録方法　1月9日（火）～12日（金）に、申請書などを契約管財課へ提出

※詳しくは、小平市ホームページまたは契約管財課窓口でご覧になれます。

※新規に登録を希望する事業者は、契約管財課へお問い合わせください。

問合せ　契約管財課☎042（346）9517

フォトニュース

薬物乱用防止啓発ポスター 東京都選考で優秀賞受賞

青少年の薬物乱用防止を呼びかけるポスター「薬物乱用ＳＴＯＰ!!断る勇気。」（角内明子さん・創価中学校３年生の作品）が、６千点を超える応募の中から、東京都選考で優秀賞に選ばれました。

市長から「薬物乱用防止がわかりやすく、心に残るポスターです。薬物に絶対負けないよう、皆さんにも呼びかけてください」と励ましの言葉がかけられました。

水道管にも冬支度を

寒さが厳しくなると、水道管内の水が凍り、管が破裂することがあります。

▽水道管が露出しているもの

▽建物の北側など日の当たらないもの

▽風当たりの強い場所に配管されているもの

◆家庭でできる防寒対策

水道管に毛布または厚手の布を巻き、管の下部からビニールテープをすき間がないように重ねて覆います。

◆水道管や蛇口が凍結したときは

ぬるま湯をかけるか、自然に解けるのを待ってください。熱湯をかけると、水道管が破裂することがあります。

水道管の破損修理

水道管の破損、宅地内の漏水、水道施設の故障は、下表の指定工事事業者に依頼してください。

休日、夜間の水道本管から水道メーターまでの漏水修理は、次のところで受け付けています。

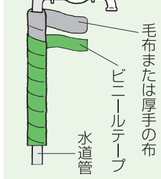

▽東京都水道局多摩お客さまセンター☎（0570）091101（ナビダイヤル）

なお、都営住宅などにお住まいの方は、次のところへ連絡してください。

▽都営住宅・東京都住宅供給公社☎042（346）0900

▽東京都水道局多摩お客さまセンター☎（0570）091101（ナビダイヤル）

※休日、夜間は☎03（3409）2280へ。

▽公団住宅…独立行政法人都市再生機構東日本支社北多摩住宅管理センター☎042（521）1341

※休日、夜間は日本総合住生活㈱緊急事故時間外受付センター☎（0570）002004または☎04（839）0901へ。

▽マンションなどで受水槽をご使用の方は、管理人へ

※間違い電話により迷惑をしている方がいます。電話番号を確かめてから連絡してください。

問合せ　水道課☎042（346）9562

市内の指定工事事業者（平成18年10月1日現在）

名称	所在地	電話番号
富士工業(株)	中島町33－11	042(341)3021
(有)村野土木	上水新町1－10－2	042(349)1077
(有)清和建築設備士事務所	上水新町3－27－26	042(348)8481
(有)藤城事務所	上水新町3－27－26	042(348)8481
(有)師岡総合設備	小川町1－213－2	042(341)4133
猪俣設計	小川町1－500－12	042(308)8848
(有)稲田工業	小川町1－843－13	042(344)1959
(有)井上管工	小川町1－990	042(343)0660
入江設備(株)	小川町1－1011	042(341)2523
(株)大出工業	小川町1－2409	042(344)7101
(有)関根電設工業	小川町2－1358－1	042(343)3013
(株)小山工業	小川町2－2024	042(342)1211
足利管工業	栄町2－14－1	042(345)6325
(有)矢崎興業	栄町2－29－20	042(347)0854
(有)裕季	小川西町1－8－6	042(346)1006
(有)関設備	小川西町3－25－18	042(342)2107
(株)笹間設備	小川東町1－16－3	042(341)1700
海老沼設備(有)小平支店	小川東町5－3－19	042(344)6041
(株)大東建興	小川東町5－19－20	042(343)4651
(有)フォームライト	小川東町5－20－14	042(344)3588
高杉商事(株)	上水本町4－9－24	042(321)2682
多摩冷熱工業(株)	上水本町4－12－2	042(325)7888
(有)新井管工	上水本町4－19－15	042(323)7018
(株)市川工業所国分寺営業所	上水本町6－15－5	042(322)1332
(株)中村興業	喜平町1－4－5	042(321)1034
(有)島野設備工業	学園西町1－11－19	042(341)3204
(有)川瀬土木	学園西町2－18－12	042(344)3300
吉村建実工社	学園西町3－27－1	042(409)6831
(有)山崎設備工業所	学園東町496	042(341)2764
井上設備工業(株)	学園東町1－7－1	042(343)0510
(有)時和設備工業	学園東町2－8－30	042(341)0192
東屋水道設備(株)	学園東町3－3－12	042(341)0841
(株)森田工業所	仲町53－1	042(342)1016
(株)吉田工業所	仲町126	042(341)0227
三谷興産(株)	仲町196－3	042(344)6666
小山施設工業(株)	仲町269	042(341)0201
明孝設備	仲町272－10	042(343)2859
(株)小平興業	仲町442	042(341)2468
央設備工業(株)	鈴木町1－123－33	042(323)4248
(株)冨士工務店	鈴木町1－184－16	042(342)5911
(株)山内工業所	鈴木町1－275－2	042(341)4636
(有)島村配管	鈴木町1－422－13	042(321)2888
日昇工業(株)	鈴木町1－466－16	042(328)3800
(有)山喜住宅設備	鈴木町2－242－12	042(461)7534
(有)常盤組	天神町1－18	042(345)6371
首都圏瓦斯(株)小平営業所	天神町1－163－8	042(341)2973
(株)リバティ	天神町1－353－5	042(347)1313
日本温水システム	大沼町2－835－29	042(344)2121
(有)塙建設興業	花小金井南町3－7－44	042(461)8070
ランド・エス(株)	花小金井1－4－29	042(458)1117
(株)加藤設備工業所	花小金井4－14－7	042(463)1211
(株)大塚配管設備	花小金井4－26－4	042(464)1821
(株)ナス・コーポレーション	花小金井4－33－4	042(461)5050
(有)京央エンジニアリング	花小金井5－43－10	042(461)9203
(有)新研工業社	花小金井5－56－13	042(461)5625

情報

掲載希望団体は秘書広報課、公民館利用団体は各公民館へ

▽政治、宗教、営利不可▽先着順で受付▽添削あり▽掲載後の責任は負いかねます

秘書広報課☎042（346）9505

催し集い

◆クリスマスダンスパーティー　12月24日（日）午後1時～5時。西東京市南町スポーツ・文化交流センター　きらっと。会費1千円（飲み物付）。☎D・S風の舞・小出042（453）5380

◆精神障害者を支援する市民活動講座　精神障害者を支える地域の市民協働を考える。1月20日～3月3日の土曜日午後1時～4時。全7回。小平元気村おがわ東。費用2千円。40人。講師：精神科医師ほか。主催：NPO法人小平ハートピア。後援：小平市社会福祉協議会、小平精神保健福祉業務運絡会。☎地域生活支援センターあさやけ・伊藤042（345）2077

◆新年唄い初めまつり　1月28日（日）午前10時～午後7時。ルネこだいら中ホール。無料。演歌、ポップスほか。出場者も募集。主催：TKC第2回チャリティ発表ゾンドコンテスト大会実行委員会。☎城野090（1200）4655

★混声合唱団ピーバ・ラ・ムジカ　第2～4水曜日午前10時～正午。津田公民館。月会費2千円。60歳以上。☎西岡042（321）4913

★肩こり・腰痛予防体操アスリート　火曜日午前10時～正午。市民総合体育館ほか。入会金1千円、月会費1千円。☎竹内042（343）1196

★油絵　大沼絵画の会　第2・4金曜日午後1時～5時、第3金曜日午前9時～正午。大沼公民館。月会費2千円（材料費別）。☎花房042（457）8723

★韓国語　ウリハングル　第1・2・4木曜日午後7時～9時。津田公民館。月会費2千円。☎加納042（467）1322（午後8時～9時30分）

★社交ダンス　若葉　月4回火曜日午後1時～4時30分。小川公民館ほか。月会費2千円。多少経験のある方。☎前之園042（341）9325

★小平ヨガサークル　月4回水曜日午前10時50分～11時50分。小川公民館。月会費2千円。☎幸野042（323）0158

★社交ダンス　カサブランカ　第1・2日曜日午後2時～3時30分。花小金井北地域センター。月会費2千円。☎鈴木090（4965）0335

★新舞踊　着付け　美粋会　第1・3月曜日午後1時30分～4時30分。天神地域センター。月会費2千円。☎神谷042（344）3940

★高齢者社交ダンス　小平シニア会　火曜日午後1時～4時。福祉会館。月会費2千円。60歳以上の初心者。説明会：1月16日（火）午後1時から、福祉会館。入会は3月末まで可。☎下矢042（343）5155

★三味線　伊鈴会　第1・3月曜日午前9時30分～正午。天神地域センター。月会費2千円。三味線の貸し出しあり。☎牧042（344）2215

★英語読書会　火曜日午後7時～9時。花小金井南公民館。無料（教材費は自費）。☎林042（465）3272

★書道　書楽会　第2・4金曜日午前10時～正午。中央公民館。月会費2千円（教材費別）。☎野澤042（562）8433

★腰痛・肩こり予防体操健康サークル　第1・2木曜日午前9時30分～11時30分。中央公民館ほか。月会費1千円。☎渡部042（347）7854（午後6時以降）

★親子リトミック　そら　第2・4火曜日午前10時～10時40分。喜平地域センター。月会費2千円。2・3歳児と母親。☎杉田090（9016）4536

★シャル・ウィダンス　月2回木曜日午後1時～4時。御幸地域センター。月会費2千円。☎鈴木042（332）9098

★中国健康法山家東公園体操会　ストレッチ、練功十八法前段、益気功ほか。火曜～日曜日午前9時から30分間。山家東公園（喜平町1－14）。入会金1千円、年会費2千円。☎住友042（321）9279

★中国式健康体操　朝の会　ストレッチ、練功十八法、太極柔力球。月曜・土曜日午前9時から40分間。鈴木街道公園。入会金1千円、年会費2千円。☎安藤042（464）9051

★社交ダンス　ステップの会　月2回水曜日午後6時～10時。東部市民センター。月会費3千円。中級以上。☎小島080（1020）8741（午後6時以降）